特定技能受入にかかる費用

各国認定送出事業者 / 送出機関(インドネシア・フィリピン・ベトナム)

◆国内・国外求人代行ならび就労・転職にかかるコンサルタント料

¥200,000

◆サービス費用(内定~配属まで)

¥68,000

詳細

- ○翻訳・通訳サービス料 (採用確定以降)
- 〇内定~就労/事務取次・行政機関書類提出サポート・雇用契約等・入社手続サポート
- ○就労前ガイダンス(通訳含)
- ○各国大使館手続

¥268,000

在留資格認定申請・更新申請 / 行政書士

●ビザ申請

特定活動認定申請 特定技能/在留資格認定申請 特定技能/在留資格更新申請 ¥60,000

¥150,000

¥80,000

●産業分野別 / 行政機関への申請

例:国土交通省特定技能受入計画書等々

¥50,000

※ビザ申請人(特定技能外国人)の申請サポートを行い、申請人ならび所属機関(受入企業)に ご負担のない様、双方ともに無償にてビザ申請を行います。

社団法人RAF入会・月会費 / 1社

¥10.000

特定技能支援業務委託 / 登録支援機関(社団法人RAF)

◎月額業務委託料金/1名(就労月よりご請求)

¥32,500

委託業務概要

登録支援機関(法定支援義務事項/16項目実施)

送出機関 (通訳・生活相談/(対面.オンライン.SNS)・生活オリエンテーション・日本語教室) 書類管理 (行政書類等管理・入国管理局届出報告書/年4回・その他随時届出書類提出)